

鳥取市水道事業審議会令和4年度第1回会議 会議録

1 開催日時

令和4年5月31日（火） 午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所

鳥取市水道局 3階会議室

3 出席委員

有田裕、牛尾柳一郎、尾前礼子、木下仁人、高部祐剛、谷本由美子、戸蒔丈仁、外山照野、西川功美、福山裕正、松原雄平、松本洋光、山下葵、山田恵美、山根滋子、湯口夏史（計16人、五十音順・敬称省略）

4 事務局

武田行雄（水道事業管理者）、西垣昭宏（水道局副局長）、川戸敏幸（次長兼総務課長）、中島憲啓（次長兼経営企画課長）、寸村忠良（次長兼工務課長）、福本優（資産管理課長）、渡辺寛存（料金課長）、西平修一（給水維持課長）、八木谷義人（浄水課長）、楮原昌宏（南地域水道事務所長）、中村賢司（西地域水道事務所長）、長石和久（総務課長補佐兼総務係長）、青木達矢（経営企画課長補佐兼経営係長）、横原慎吾（総務課財務係長）

5 議題

（1）令和4年度事業計画について

（2）その他

施設情報管理システムの構築について

6 配布資料

- ・日程
- ・議題（1）関連資料
- ・議題（2）関連資料

7 会議の経過

○西垣副局長 ただ今から鳥取市水道事業審議会令和4年度第1回会議を開催いたします。本日はお忙しい中、本審議会に御出席いただきましてありがとうございます。私は水道局副局長の西垣です。よろしくお願いたします。

本日の会議におきましては、岡野委員、福田委員、村尾委員から欠席の報告を受けております。現時点で委員の半数以上、19名中16名に出席いただいておりますので、鳥取市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策を図って運営いたしますので、よろしく願いいたします。

会に先立ちまして報告がございます。昨年の会議でお伝えしておりましたように、1名の委員の方が退任されたことにより欠員となっておりますが、鳥取市自治連合会から推薦をいただきまして、西川功美様に委員の委嘱をさせていただきましたことを御報告いたします。本日も出席していただいております。西川委員、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、松原会長に御挨拶をいただきたいと思います。松原会長、よろしく願いいたします。

○**松原会長** 皆さん、こんにちは。お忙しい中、審議会委員の方々にここにお集まりいただきました。御礼を申し上げたいと思います。令和4年度のスタートということで、第1回の審議会でございます。先ほど御紹介いただきましたように、新しく西川委員が今日から参加されるということでございますが、お聞きしますとこの水道局にお勤めであったということでございます。専門のお立場からいろんな御意見をいただければと思っております。

今日は、今年度の予算の件、明日から始まります水道週間、それから関連の協議事項がございますので、委員の皆様には、どのようなことでも結構ですので、御質問とか、要望、提言などいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○**西垣副局長** ありがとうございます。会議に入ります前に、新年度となりましたので、改めて事務局（水道局）の自己紹介をさせていただきたいと思います。

－職員自己紹介－

○**西垣副局長** 続いて、事前に配布しております本日の資料等の確認を行います。

－資料確認－

続きまして、本日配布させていただいております水道週間について、若干ここで触れさせていただきたいと思います。松原会長の御挨拶にもありましたように、明日から水道週間ということになります。この水道週間につきましては、厚生省、今の厚生労働省が昭和34年に制定し、今年で64回を迎えております。これは全国の皆さんに水道の現状や課題について理解を深めていただき、水道事業の取組への協力をお願いする趣旨で設けられたものでございます。全国では多くの事業体で様々な行事が実施されております。本市では、チラシにありますように「水道に関する標語の募集」、「千代川市民一斉清掃」、「江山浄水場見学会」を水道週間行事として実施することとしております。このうち、チラシの真ん中辺りの千代川市民一斉清掃は、本市の水道水源であります千代川の汚染を防止するとともに、市民の水質保全に関する意識の向上を図ることなどを目的としまして、平成13年から実施しており、今年で20回目となります。また、チラシの一番下の江山浄水場見学会は市民を対象として浄水場の見学をしていただくもので、どなたでも参加していただける行事としております。

昨年度、一昨年度と、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって人が集まるこのような行事を実施できていませんでしたが、今年度から再開していきたいと考えております。以上、水道週間における鳥取市の取組の御紹介でございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、松原会長にお願いいたします。よろしく

お願いいたします。

○**松原会長** それでは、お手元の本日の日程の中にございますが、議題に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。まず議題（１）でございます。令和４年度事業計画について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○**川戸次長兼総務課長** 議題（１）令和４年度事業計画につきまして説明をいたします。総務課川戸です。よろしくをお願いいたします。

１ページです。事業計画の説明を行います前に、「予算収支状況」について御説明をいたします。この表には令和４年度と令和３年度の当初予算、対前年度比の増減などを載せております。水道事業会計には二つの区分がございます。一つが上の三行、「収益的収支」です。これは、年間の営業活動に関わる収支となりまして、水道料金などの収入、また、給水サービスに必要な維持管理費ですとか、減価償却費などが支出となっております。一番上の行です。

「収益的収入」は 51 億 5,242 万 8,000 円、この収入のうち水道料金は 36 億 7,782 万 9,000 円で、収入の約 7 割を占めております。前年度比は 0.6%の減となっております。右端、備考欄には関連する事項を掲載しています。ここには水道料金の減（新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しました従量料金の減）などとしております。なお、新型コロナにおける使用水量への影響としましては、一般家庭を主とします従量料金単価の安い区分の使用量が増加しておりまして、逆に従量料金単価の高い区分、大口の水量が減少する傾向となっております。

その下の行「収益的支出」です。48 億 9,270 万 8,000 円で、対前年度比 0.1%の増です。収益的収支の「差引」は、2 億 5,972 万円の黒字となっております。前年度との比較では 3,268 万 5,000 円の減となっております。

もう一つの水道事業会計の区分「資本的収支」です。これは 1 年間の設備投資に関わる収支となります。施設整備の財源となります収入、また、施設の整備に関わる工事費でありますとか、企業債の償還金などが支出となっております。「資本的収入」は 19 億 6,603 万 3,000 円で、対前年度比では 19.7%増となります。右端、備考欄です。配水施設整備事業、水管橋耐震補強工事の実施に伴っての国庫補助金、企業債の増などとなっております。この配水施設整備事業は配水池、配水管などの施設整備を行う事業となっております。

「資本的支出」は 39 億 8,808 万 5,000 円、対前年度比 5.0%増を計上しております。備考には先ほどの収入の備考にもございました配水施設整備事業、水管橋耐震補強工事に加えまして、地域水道整備事業における建設改良費の増などが主となります。地域水道整備事業につきましては、平成 29 年 4 月に上水道に経営統合しました旧簡易水道地域の水道施設を整備する事業となります。支出予算金額の下には、「うち建設改良費」といたしまして 26 億 889 万 4,000 円を計上しております。後ほど、主要な建設改良事業を令和４年度の事業計画として説明をさせていただきます。

「資本的収支差引」の不足額 20 億 2,205 万 2,000 円につきましては、備考欄にあります過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

一番下の行で「財政規模」です。収益的支出と資本的支出の合計であります財政規模は、

88億8,079万3,000円で、前年度と比較して2.2%増となっております。表に基づきまして予算の説明を行いました。

令和4年度の予算につきましては、冒頭の資料説明にもございましたが、「鳥取市水道局だより2022年5月1日号」を通じましても広報を行っているところです。令和4年度水道事業会計予算という記事タイトルで、水道局だよりの1、2ページに掲載をしております。また、先ほど表で説明いたしました予算収支につきましては、水道局だより1ページにグラフを掲載しております。グラフのタイトルを「予算の内訳」といたしまして収益的収支を左、もう1つの区分であります資本的収支を右にと2つの会計を配置しまして、それぞれ収支の内訳でありますとか、また、資本的収支で不足する額を補填する流れをグラフ等で表しています。この水道局だよりは、とっとり市報と併せて市内各戸にお届けをしている鳥取市水道局の広報誌でございます。

資料に戻りまして2ページでございます。こちらは「給水収益と有収水量の状況」をグラフで表しています。グラフに掲載しておりますのは、過去10年間プラス予算年度（令和4年度）です。

赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量です。平成24年度から掲載をしております、グラフ中央付近に位置します平成29年度には、簡易水道の統合によりまして折れ線グラフは右上がりとなっておりますが、一時的なものでございまして、そこを除けば減少傾向となっております。

水色の棒グラフは税抜き給水収益です。収益は、平成28年度までは減少傾向にありましたが、吹き出しで記しております、平成29年度に簡易水道事業を統合、平成30年度には統合前上水道給水区域におきまして平均改定率18.4%の水道料金改定を実施して収益がそれぞれ増加となっております。平成30年度と令和元年度の比較におきましては、赤色の折れ線で示す有収水量は減少しておりますが、棒グラフの給水収益は増加となっております。これは、平成30年4月に料金改定を行いまして、メーターの計量が2か月ごとであることから、改定後の料金が当てはまる月数が異なっております。平成30年度が7月請求分からということになりますので、9月分が新料金であったのに対しまして、令和元年度は丸々1年の12月分が新料金であったことによるものでございます。

令和2年度は、事業統合から3年を経過しました簡易水道給水区域の料金を統合前の上水道給水区域の料金に統一しました。

令和3年度は決算見込みの値でございます。

予算であります令和4年度の有収水量、給水収益につきましては、近年の減少傾向に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して計上をしています。

3ページからは、「令和4年度当初予算事業別概要」で、令和4年度事業計画の説明となります。

資本的支出の中で、その多くを占めます建設改良費は、事業における投資となります。老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化などを推進する、水道事業、水道サービスを維持継続するために必要な事業となります。主な建設改良事業の説明を行ってまいります。この

ページの建設改良事業、レイアウトとしまして1行目には左上から年度・R 4、会計・水道事業会計、所属・水道局、2行目に移りまして款・資本的支出、項・建設改良費、事業名・配水施設整備事業。事業名をこの位置に記載しております。

「配水施設整備事業」は、送水施設・配水池・送配水管の新設及び増設改良を行う事業となります。下の大きな枠に移ります。事業の概要です。1行目、○配水施設整備費は、3億6,698万8,000円となっております。令和3年度当初の2億986万3,000円に比べまして、約1億5,700万円の増となっております。計画に基づいて着実に整備を進めているところでございます。

●工事請負費で3億2,569万円を計上しております。

その内訳で(1)配水管網整備です。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的として管網整備を行います。河原地域におきまして、江山浄水場系エリア拡大に伴う渡一木配水池系送水管の布設工事を継続して行うなど、金額1億9,969万円を計上しております。この配水管網整備は前年度から約1億2,300万円の増となっております。配水施設整備費の前年比増のほとんどをこの配水管網整備の増額が占めております。工事件数が増えていることと、1件当たりの事業費が増加していることが要因となっております。

続いて(2)基幹管路耐震化です。管路更新(耐震化)計画に基づきまして、耐震性を有していない基幹管路の布設替えを行う事業です。地震に強い施設整備に取り組んでいます。なお、基幹管路でありますけれども、導水管・水源から浄水場までの導水管、そして送水管・浄水場から各配水池までの送水管、そして本市におきましては350ミリ以上の配水管・配水管は各配水池から先のそれぞれの給水区域までの水道管で、本市では350ミリ以上の配水管を基幹管路としています。基幹管路の耐震化「徳尾系送水管布設替工事」で1億2,600万円でございます。

続きまして●委託料です。「大正橋ほか送水管添架設計業務」、送水管を橋に添架する設計の業務委託で1,500万円でございます。

4ページです。事業名は「地域水道整備事業」です。○地域水道整備事業は、統合した旧簡易水道地域の施設整備を行う事業で、前年度と比べて約1,000万円増の7億941万4,000円を計上しております。平成29年4月に上水道に統合しました旧簡易水道地域につきましては、地域水道整備計画に基づき、施設の統廃合や江山浄水場の配水区域拡大のための管路及び施設の整備を行っています。なお、旧簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業の枠以外にも、後のページで説明します配水管等改良事業、そして諸施設整備事業においても実施しております。その2事業の合計費用は約2億3,000万円、地域水道整備事業と合わせて約9億4,000万円となります。引き続き旧簡易水道地域の整備を進めてまいります。

●工事請負費、4億5,552万円です。整備箇所は国府地域の高岡・神垣・下木原、用瀬地域の用瀬旧簡易水道など全部で8か所となります。送配水管の布設を行います。

続いての●委託料は調査設計業務、1億3,400万円です。国府地域の太石・下木原、気高地域の会下・飯里となっております。詳細設計、揚水試験、測量設計などを行います。

●その他としまして、気高地域で用地取得を行います。また、用瀬地域ではJRの踏切の下を管路が横断するための工事負担金などで1億1,989万4,000円です。

破線で区切りまして、地域水道整備費ではございませんが、旧簡易水道地域における整備について記載しております。組立式仮設給水タンク30基の購入を行います。営業設備費で1,279万6,000円。後ほど説明を行います。

続く横向きA3判、ページ番号は5です。「令和4年度地域水道整備事業全体図」です。地図の緑色の部分が旧簡易水道の区域です。このうち赤の太線で囲ってあります吹き出しで番号のある地域、これが令和4年度に整備を計画している箇所となります。施設整備工事と調査設計業務を合わせて、重複もありますので、地域としては11か所で実施します。右下に掲載しております表には、工事を行います地域名ですとか、工事概要等を記載しています。また、この表の左の列、番号の欄にございます地域①～⑩は、この地図上、そして先ほどの4ページに記載した地域番号と連動しております。なお、黒の太線で囲っている箇所は、令和3年度までに整備が完了した地域となります。

裏面6ページは白紙ですので7ページです。「統合前簡易水道地域の応急給水体制の構築、組立式仮設給水タンクの購入について」です。営業設備費です。上水道事業に統合した簡易水道地域の水道施設につきましては、その多くが非耐震であり、配水池や管路の耐震化による応急給水施設の整備は早急には困難です。この現状を踏まえて、統合前の簡易水道地域の応急給水体制の構築を早期に図ることを目的としまして、組立式仮設給水タンク30基を購入するものです。この購入数量の30につきましては、括弧内に記しております、給水所として開設を想定する旧簡易水道地域の小学校、地区公民館の数となります。災害が起こった際の統合前の簡易水道地域における応急給水体制は、水道施設の被災状況を勘案して水道局が開設する給水所に仮設タンクを設置し、そこに給水車で運搬する方法を基本とする応急給水体制の構築を図ることとしております。参考に写真を掲載しております。タンクの容量は1,000リットル、1立方メートルです。組立ては少人数で可能となっています。組み立てたタンクの中に1,000リットルの水を入れるための内袋、ポリ袋をセットして完成ということになります。文章に戻ります。なお、統合前簡易水道地域における水道施設の耐震化整備は、地域水道整備計画に基づいて、施設の統廃合ですとか、老朽化した配水池や管路の更新に併せて実施しているところです。これらの施設の耐震化整備を進めることで、各地域の運搬給水の拠点と応急給水拠点の増設を図ることとしております。

8ページです。建設改良事業の3つ目「配水管等改良事業」は、震災対策整備事業などを行っております。○配水工事費は、12億2,282万2,000円を計上しております。

●工事請負費の(1)震災対策整備事業です。「・震災時応急給水拠点第2次整備」。令和元年度から取り組んでいる事業で、事業費2億696万円です。この第2次整備におきましては、1次で整備済みの18か所に加え、新たに47か所の応急給水拠点・施設の整備を行う計画としているものです。令和4年度は、応急給水拠点に至るまでの管路の耐震化整備を行うこととしております。

続きまして「・老朽管更新」です。赤水の発生や破損事故が起こりやすい老朽化した铸铁

管やビニル管、鋼管などの老朽管を衝撃に強い耐震管に布設替えを行い、耐震化を進めていきます。工事の実施に当たっては、他の事業者が行う工事との同時施工などでコストの削減を図りながら進めます。事業費 3 億 3,346 万円です。

「・水管橋耐震補強」です。基幹管路、そして応急給水管路上にあります水管橋を対象とした耐震の診断結果を踏まえて、計画的に耐震補強を行っています。令和 4 年度は、千代川水管橋の耐震補強を行います。事業費 1 億 2,000 万円です。

ここで 9 ページを御覧いただきまして、「千代川水管橋耐震補強工事」の図面です。千代川水管橋全景写真。橋の長さは約 350 メートルで市内最大の水管橋となります。昨年 10 月、和歌山市で破損事故のありました水管橋、和歌山市の場合は 550 メートルという長さでしたが、それと同じ形式で、ランガー補剛形式の水管橋です。青色で示しております橋脚部の耐震補強が、下の側面図で左岸・右岸のそれぞれ水管橋根元の部分で 2 か所です。一方、赤色で示しております耐震補強の箇所は 6 か所となっております。ページの中央に配置しております写真は、落橋防止装置を設置した状態を参考として掲載しています。落橋防止装置本体（参考）という写真です。左右の写真は設置予定箇所ということで、丸で囲っております。設置予定箇所の補強を行うと大体このような形になります。以上、千代川水管橋の耐震補強工事についてでした。

8 ページに戻ります。●工事請負費の（2）その他の工事請負費（原因者工事等）と記しております。道路工事であったり、下水道工事であったりと、県や市など原因者からの依頼により水道管の移設工事等を行う原因者工事等で、3 億 6,406 万 1,000 円。なお、この工事の近接する箇所に老朽管がある場合には、原因者工事の実施に併せて改良等を行うことにより、コストの削減を図っています。

●その他の中の委託料に当たります。「・施設情報管理システムの構築」で 5,680 万円です。水道法の一部改正で、令和 4 年 9 月末までに水道施設台帳を作成することが義務づけられたことに伴い、令和 3 年・4 年の 2 か年の債務負担行為により、水道施設の情報を管理するシステムの構築を行っているところです。全体額 9,460 万円のうち、令和 4 年度は 5,680 万円を計上しております。施設情報管理システムにつきましては、議題（2）その他において説明を行うこととしております。以上 8 ページ、配水管等改良事業でございました。

次は 10 ページとなります。10 ページは建設改良事業の最後となります「諸施設整備事業」です。○機械及び装置改良費、配水工事費は、老朽化した施設（機械設備、測定機器、滅菌装置、電気通信設備等）の更新について、計画的・効率的に実施して、水道水の安定的な供給を図るための事業費です。令和 4 年度も継続して設備の更新を行います。また、叶水源地自家用発電機施設につきましては、令和 4 年度から 6 年度までの 3 か年の債務負担行為で更新工事を行う予定としております。叶水源地自家用発電機施設につきましては、昭和 47 年の設置から長期間運用しており、老朽化が著しい状況となっております。諸施設整備事業費は、2 億 3,913 万 8,000 円で江山浄水場のろ過膜交換もありました前年度と比べまして、約 1 億 1,000 万円の減となっております。このページの一番下には叶水源地自家用発電機施設更新工事 6 億 5,936 万 9,000 円の 3 年間の内訳表を参考掲載しております。令和 4 年度に

つきましては、撤去関係の工事のみを実施することとしております。●機械及び装置改良費は工事請負費で1億7,341万6,000円を計上しております。市内に点在する施設に設置しております機械設備や測定機器の取替えなどを行います。●配水工事費は、工事請負費と委託料で6,572万2,000円を計上しております。調整池の外壁改修ですとか、旧簡易水道の地域において揚水試験業務などを行います。

11 ページです。こちらは資本的支出で行います建設改良事業と区分して、収益的支出で行うものの中から、○その他の事業としてまとめたものです。

(1) 有収率の向上対策としまして、公道漏水調査と修理、水道メーター購入など1億8,255万2,000円を計上しております。

(2) 施設・設備の維持管理等としまして、2億3,985万円を計上しています。

(3) 水質検査の委託です。4,903万9,000円を計上しております。

(4) 広報活動の推進としまして、市報折り込みパンフレットであります水道局だよりの作成など、754万7,000円を計上しております。

(5) 災害対応体制の強化といたしまして35万円を計上しております。これは準中型自動車免許の取得や限定解除のための費用でございます。金額は少ないですが、この免許は給水車の運転に関わるものとなっております。現在本市は、2立方メートルの水道水を運べる給水車を2台、3立方メートルを運べる給水車2台を保有しております。通常時においては統合前の簡易水道地域のトラブルなど、また、年によっては冬期の寒波対応に出動しているところですし、災害時には、先ほど応急給水体制として触れました仮設給水タンクを設置した際にも給水車で水を運搬することとなります。この給水車の運転に準中型免許が必要となりますので、その取得に係る費用として予算計上をしているということでございます。

議題(1) 令和4年度事業計画についての説明は以上となります。

○**松原会長** ありがとうございます。非常に多様な事業計画でございました。一気に御説明をいただきましたが、委員の皆様、何かただ今の説明に御不明な点等ございませんでしょうか。では、西川委員から。

○**西川委員** ページは7ページになりますけど、組立式仮設給水タンクの購入ということで1,279万6,000円、30基を計画しておられるということですが、購入されたとき、普段これは、どこに保管をされますか。

○**中島次長兼経営企画課長** 仮設給水タンク30基購入後、普段はどこに置くかということですが、昨年度、各総合支所を回りまして、支所に置けるかどうかということを含めまして、現在検討中です。もちろん水道局にも置きますし、瞬時の対応もできるように、それぞれ、例えば河原の支所とか、青谷の支所等にも順次配備していきたいと考えております。

○**西川委員** 各地域の避難所がありますが、そういうところの計画はまだされていないということですね。

○**中島次長兼経営企画課長** 旧簡易水道の応急給水拠点というような意味合いでしょうか。

○**西川委員** 指定避難所というのがありますね。用瀬町は町内に用瀬小学校一つしかありませんが、できればそういうところに置いていただけるとありがたいと思います。

○中島次長兼経営企画課長 旧簡易水道区域で、市が想定されている避難所、これが30か所ございまして、それで30基購入ということですが、保管場所等については、置ける、置けないといったところもありますので、今後検討していきたいと思っております。

○西川委員 よろしくお願ひします。

○松原会長 それではよろしいでしょうか。戸荻委員。

○戸荻委員 2点質問させてください。まず、管路ですけど、3ページのところ、基幹管路の耐震化の説明の中で、管径が350ミリ以上のものが基幹管路であるという話が1点ありました。あと、応急給水拠点につながる管の耐震化もやりますという話がありました。全体としては350ミリ以上の管が全体の中でも優先度が高めで、さらに一番優先度が高いのは、応急給水拠点という、緊急時に水を配るような場所なので、その応急給水拠点につながる管という理解でいいのかということと、進捗率は、今何%ぐらい終わっていて、本年度の事業で何%ぐらいがさらに終わるかということのを教えていただけると分かりやすいのですが、よろしくお願ひします。

○寸村次長兼工務課長 最初に令和2年度末の基幹管路の耐震化率について、御説明させていただきます。基幹管路の耐震化率につきましては、鳥取市全体で41.46%となっております。全国の平均が40.7%ですので、鳥取市は管路の耐震化率が全国に比べて若干高いという状況でございます。

続きまして、応急給水と基幹管路の更新、これは両方とも非常に大切な事業ですので、並行して事業を進めておりました、とにかく耐震化を進めなければいけないということで事業を進めております。

応急給水の進捗率ですが、2次整備で、全部で47か所を整備するというところで進めておりますが、令和3年度末で21か所*が完成しております。これにつきましては、令和13年度までの事業ですので、47か所全ての応急給水拠点をしっかりと仕上げていくということで考えています。

○戸荻委員 21か所*は、そこに行くまでの管が、全部耐震化されているという理解でいいですか。

○寸村次長兼工務課長 そうでございます。

○戸荻委員 並行してというのは、どちらも大切なので、両方とも優先度高めで、どちらが一番というわけではなく進めていると。これも素朴な疑問ですが、今年度の予算でそれぞれ何%、何か所ぐらいが進むのでしょうか。もし分かればいいです。

○寸村次長兼工務課長 応急給水につきましては、1日でも早く仕上げていきたいところですが、管路の布設が長い延長になったりするので、年度ごとに約1億円程度の限られた予算を使いながらどんどん管路の整備を進めていって、応急給水拠点まで耐震化した管を持っていくという形で進めております。

先ほど350ミリという配水管の口径の話がありましたが、この基幹管路の定義といいますが、導水管、それと送水管と配水管ですけど、配水管については、給水管の取り出しがない配水管が基幹管路として位置づけられています。これは国がそういうことで説明しており

*21か所 発言に誤りがありました。正しくは22か所です。

ます。そういったことで、350 ミリというのは給水がない管ということで、非常に大事な管ということが言えます。

○戸荻委員 この計画的には、いつぐらいに100%になる感じでしょう。1年に10%ぐらいずつ上げるとか、5%とか、そんな予算的な目標というのはいないですか。ただ、去年何%で、今回の予算で、今年何%なのかというのがもし分かりましたら。

○西垣副局長 若干補足的な説明になりますが、まず、応急給水拠点の整備、先ほどもありました350ミリ以上の配水管は基幹管路ですけど、応急給水拠点に向かうルートの中にはそれ以下の小さい口径の配水管もあります。そこは本来基幹管路ではないですが、優先的にそこも耐震化していくことによって、応急給水拠点までのルート全部を耐震化して、地震があっても水が出るようにしようという事業でございます。1億円かけて毎年やっていくと言いましたが、実は令和4年度は、そのルート全部が耐震化できるものがございません。47か所のうち、令和4年度の予算で整備が整うものがないということになります。そこに行くルートのうちの耐震化が少しずつ進んでいるということになります。応急給水拠点が47か所のうちの今21か所*できていますけど、最終的に全部が完成するのは、令和13年度を目標としてやっていますので、そのルートがきちんと整っていけばその箇所数がどんどん増えていくということになっております。

それからもう一つ、基幹管路というのは今まで説明がありましたように、導水管、送水管それから給水管の分岐のない350ミリ以上の配水管の合計ですけど、全管路が導送配水管全部合わせて鳥取市全体で1,764キロメートルぐらいあります。その中で350ミリ以上の配水管と送水管、導水管を合わせると237キロメートルあり、先ほどの基幹管路耐震化率の分母になります。そのうちの耐震化が進んでいるのが先ほど言った41.46%で、その残りも口径の大きいものがたくさんあるので、なかなか進まないですが、それについても優先して更新を進めているという状況でございます。

○戸荻委員 ありがとうございます。先ほど御質問があったように、仮設給水タンクというのは、要はそれが終わるまでの補充というか、緊急時のためにやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○西垣副局長 実は、上水道区域は以前から更新を進めてきているので耐震化率が高いですが、平成29年度に統合した旧簡易水道区域では、従来からあまり耐震化という概念がなく、今、旧簡易水道部分だけを特化してみると耐震化率が非常に低い状況です。具体的にいいますと、令和2年度末で基幹管路の耐震化率が21%。先ほど鳥取市で41.46%というお話をさせていただきましたけれど、旧簡易水道区域は21%と非常に低い状況にございまして、これを旧上水道区域と同じように応急給水拠点を耐震化しようと思うと、非常に時間とお金がかかりますので、着実に進めてはいきますけど、その進めるまでの現在の段階でどうするかということで、まず仮設の給水タンクを持って、運搬給水を基本としていこうという考え方です。

○戸荻委員 ありがとうございます。

○松原会長 ありがとうございます。先ほどの説明に対する非常に的を射た質問をしていただきました。委員の皆さんも非常に理解が進まれたのではないかと思います。こういう全体

*21か所 発言に誤りがありました。正しくは22か所です。

の管網整備と、それから一番末端のところでは間に合わないときに、そこに個別の給水タンクを整備しておく。両方から進めておられるということが、非常によく分かったところでございます。それでは湯口委員から。

○湯口委員 いつもおいしいお水をありがとうございます。

ちょっと興味があって聞きますけど、7ページの給水タンクの購入のことで聞いてみたいのが、これは繰り返し使えるものですか。といいますのが、やっぱりこれを購入して安心というのが狙いではなくて、いざというときに、本当に使える、安心してお水をお届けするというのが狙いなので、繰り返し使えるのであればシミュレーションというか、練習をしてみるとか。災害時以外にも何らかのトラブルで水がお届けできないというときにも使えると思うので。あと、1回きりだと高いし、繰り返し使えるのか、先ほど委員さんが言われたように、置かせてもらう施設の人でも簡単に組み立てられるのか、その辺を教えてください。

○中島次長兼経営企画課長 湯口委員さんから、この仮設給水タンクは繰り返し使えるのかという内容だったと思います。どういったものを購入するかというのは、今検討中ですけれども、比較的軽いものを組み立てて使います。この写真では見えませんが、さらに使い切りのポリエチレン袋を中に入れて水を入れます。それは1回使ったら廃棄してしまって、次使うときには、また新しいのを入れるということで、給水タンクは繰り返し使うということを想定しております。

○湯口委員 使わないときはしまっておくということですね。分かりました。ありがとうございます。

○松原会長 ほかにはございませんでしょうか。高部委員、どうぞ。

○高部委員 7ページ目の仮設給水タンクですが、タンク本体が1立方メートルの容量だということで、それに対する給水車での供給能力をお伺いしたいのですが、1台当たりどれくらいの水を供給できて、それを今、何台お持ちなのかをお尋ねしたいです。

○中島次長兼経営企画課長 給水車は4台ありまして、2トン車が2台、3トン車が2台です。ですので、仮設給水タンクを置いて、運搬給水するということを想定しております。

○高部委員 分かりました。ありがとうございます。

○西垣副局長 若干補足させていただきます。今回、仮設給水タンク 30 基を購入するというところで、例えば 30 基を置いて、鳥取市水道局の給水車 4 台でぐるぐる回るかということ、実はそういうことだけではありません。全国の水道事業体が加盟する日本水道協会という組織がございます、もちろん鳥取市も加盟しております。その中で相互応援ということをしておりますので、全国のどこかで災害が起きた場合には、全国の水道事業体から給水車を派遣して応援するということになります。もしも鳥取市で大きな災害があった場合には、仮設給水タンクを使うことになると思いますが、それも含めて他都市から応援の給水車がやってきて、それを使って仮設給水タンク何基かに注水していくというような枠組みもございますので、そういうことを踏まえて給水タンクを設置することになるかと思っております。

○高部委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。

私から非常に関心があるところで、水管橋の耐震補強工事というのがありました。これは補修年度でいうと少し早いけれど、昨今のいろんな事例も踏まえて、前倒しでという話があったと思います。基本的には、これは何年に1回ぐらいのことで、それをどのくらい前倒しているのか、もし可能であればお答えいただければと思います。

○西垣副局長 いろいろな内容が含まれておりますので、少し分解して説明させていただきます。まず、水管橋は、鋼製、鉄製ですので、外面を塗装の塗り替えという形でさびを防ぐ工事を行っております。これは昭和51年に設置された水管橋ですので、今までに3回程度、足場をつけて外面の塗装と塗り替え工事などを実施しております。塗装の塗り替えを繰り返していきます。それとそのタイミングに併せまして、さびの発生状況などによっては、和歌山市でも問題になりましたつり材とか、ボルト・ナットの補修なども過去には行っております。

今回は耐震補強とは別に、令和3年度にドローンを飛ばしまして、実際のさびの状況などを見るために、詳細に点検なども行っておりまして、さびの発生はそこまで問題ないということを確認しております。

耐震補強につきましては、水管橋の設計の考え方が過去から何回も変わってきておりまして、その考え方の中で地震が起きたときに落ちないように設計をしていくという考え方が出てきました。計画では令和7年度の予定でしたが、今回、和歌山の水管橋の件がありまして、できるだけ前倒しして耐震に対してやろうということで令和4年度に前倒しで予算化しているところでございます。

○松原会長 ありがとうございます。よく分かりました。委員の皆様、そのほかございますか。

それでは議題(2)に移りたいと思います。「施設情報管理システムの構築について」ということで事務局から御説明をお願いいたします。

○福本資産管理課長 お手元の「施設情報管理システムの構築について」という資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、「1 目的と経緯」でございます。人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、人材不足など水道事業を取り巻く課題に対応し、安全な水の安定供給を維持するため水道の基盤強化を図る必要があることから、平成30年12月に水道法の一部が改正されました。災害時等の危機管理体制の強化が求められる中、水道事業者等は水道施設を良好な状態に保つように点検や修繕を実施するとともに、水道施設を適切に管理するため、水道施設台帳を作成し、保管しなければならないこととなりました。

本市では水道施設の大部分を占める水道管路につきましては、管種、口径、布設位置などを電子データ化して図面管理する水道管路情報管理システム、いわゆるマッピングシステムを構築しておりまして、平成27年度から運用をしているところです。

配水池やポンプ設備等の水道施設につきましては、平成29年度の簡易水道事業の統合に伴いまして、施設数が大幅に増加したことから効率的な維持管理に苦慮しているところです。このため、水道法の改正を踏まえ、分散管理しています紙媒体のデータを電子データ化して一元的に管理することができる「鳥取市水道局施設情報管理システム」を施行期日でありませし令和4年9月末までに運用できるよう構築しているところです。

次に「2 構築業務の概要」です。構築業務で対象としている施設数は、統合前簡易水道施設を含めて316か所あります。各施設には建物や電気設備、ポンプ設備といった設備が約3,600件、図面類等が約10万枚となっています。本業務は令和3年度と4年度の2か年の債務負担で行っており、昨年8月に公募型プロポーザル方式で契約者を決定したところです。

次に「3 システムの概要」についてです。主に次の4点がございます。

まず(1)ですが、紙媒体を電子データ化することによって、クラウドサービスを利用し、施設、設備など多岐にわたる情報を一元的に管理して共有します。

そして(2)機器の修繕履歴や更新履歴、写真などのデータを情報共有し、閲覧できることから職員の技術継承や人材育成に活用できます。

また、(3)今までは施設点検を紙ベースで行っていましたが、タブレット端末を使用して点検したデータをクラウド上へアップロードすることによりデータの蓄積と共有を行うとともに、現場では過去の点検情報や機器情報の確認ができることとなります。これにより機器類の異常を早期に発見していくということになります。

(4)これらの情報は、機器更新計画の参考データとして計画的な資産管理を行うためのアセットマネジメントに活用します。アセットマネジメントでは、施設の長寿命化による投資の抑制、水道施設の更新事業の平準化を行います。

裏面の「4 システムの主な仕様」です。仕様としては、データの蓄積や管理を行う台帳管理、図面管理などのほかに、これらのデータを参考に健全度評価や更新計画を行うシステム構成となっています。

次のページのA4横の図を御覧ください。台帳管理のうち、1例として、青谷地域上水道施設の第2配水地ポンプ場に設置されている滅菌用サンプリングポンプの設備台帳の画面を表示しております。上段の設備情報の欄には、主な設備諸元が表示されています。この資料では表示されていませんが、スクロールしますとサンプリングポンプの出力や設置年度などのデータを確認することができます。

中段の少し下に、機器情報の欄があります。そこにはポンプとモーターとが書いてあります。これが構成されている機器ということで表示されています。それぞれの機器名称をクリックしましたら、その機器の詳細が別のウインドウで表示されます。その中にはその機器のメーカーや型式、製造番号などが表示されます。

さらにその下にファイル情報という欄があります。そのファイル名というところに青い字で「PB040215.JPG」と書かれていまして、ここを押すと写真が表示されます。

また、左にタイムラインという欄がありますが、こちらには取替工事を行った時期や修繕の履歴が年表形式で表示されるようになっています。

その図の一番上の欄に「設備詳細」、青に白抜き文字がありまして、その横に保全履歴とか、関連工事、現況図といったメニューが並んでいます。このうち、「現況図」というところをクリックしましたら、その設備の平面図や詳細図を表示することができます。裏面を御覧ください。裏面には、その現況図の表示例を示しております。その現況図では、そのポンプ場のそれぞれの設備、例えば管理棟、受水槽、サンプリングポンプなどという文字が拡大

した図の中の縦列に並んでいます。それぞれの設備のところをクリックしますと、さらにその情報を見ることができるようになっています。

このように、台帳管理の画面がいろいろな情報とリンクすることによりまして一元的管理ができ、クラウドシステムにより、どこでもタブレットから閲覧することができるようになります。

最後に、ページを戻っていただきますが、「5 スケジュール」、現在の進捗状況の説明となります。設計図書の保管状況などを把握した後、現地調査と併せて各施設の設備、機器の名称、規模、数量、金額などのデータを調査しているところです。現地調査については、5月末でおおむね終了する見込みとなっています。調査が終了した箇所については、順次データベースに入力中であり、図面類についても現在スキャニング作業を行っている最中です。内容を確認した後、9月までにクラウドシステムへアップロードし、運用を開始する予定としております。国も社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進を掲げておりまして、水道事業においてもIoTの活用などデジタル化が進められています。本市においてもこれらの管理システム等を活用し、効率的に業務を行うための環境をつくっていきたくと考えています。以上で説明を終わらせていただきます。

○**松原会長** ただいま説明ございました。施設情報管理システムの構築ということでございますが、委員の皆様から何かございますか。どうぞ、戸荻委員。

○**戸荻委員** 1点質問ですけど、こんなシステムができたらすごくいいなと思いますが、恐らく簡易水道はすごく古くて、設置年次ぐらいは分かるかもしれないですけど、なかなかデータの図面とかは難しそうな感じがします。その辺りは得られる情報の中でやっていくしかないのかなという気がしますが、その辺りで難しいところがありますか。

○**福本資産管理課長** おっしゃるとおり、簡易水道の施設については完成図書類等が完全にそろっているという状態ではございません。ですから、今は、あるものをとにかくデータ化していくことと、現地には実際の物がありますので、現地で写真を撮るとか、銘板やメーカー名などの情報を逐一入れていくことになります。ただ、管路と違いまして、設備については比較的更新が短いサイクルで行われますので、そのうち精度は上がってくると考えております。

○**戸荻委員** 健全度評価とかもありますけど、維持管理や保守点検のデータの履歴を現場から残していくというシステムになっていると思いますが、これ自体は直営でやられるのか、それとも毎年、毎年何か業務が発生するのでしょうか。

○**福本資産管理課長** 現在、江山浄水場は特に施設点検が多いですが、直営で行っています。それから、鳥取地域の上水道施設についても直営で行っています。これについては職員で行うこととなりますが、簡易水道の施設については、点検業務自体を委託に出しているところが多くあります。それについては、委託業者の協力を得ながらということになると思いますが、その辺の情報についても、このクラウドにアップしていったって精度を上げていきたいと考えています。

○**戸荻委員** 現場で点検結果を入れたら、それがクラウドに載って、いろいろなところから同

時に見られるようになるということですね。

○福本資産管理課長 はい。そうです。

○戸蒔委員 やっぱりその更新が滞りなく行われるのがすごく大事だなという気がするので、やりやすいシステムになればいいかなと思いました。ありがとうございます。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。湯口委員どうぞ。

○湯口委員 すみません。教えてください。ちょっと難しくて分からないのですが、資料の1ページ目、既に管路については電子データ化してマッピングシステムというのを使われているということですね。これとは別ということですよ。

○福本資産管理課長 マッピングシステムというのは水道管路になります。先ほど1,700キロぐらいの管路があるという話がありましたが、地図上をベースに管路がどういうところに入っているのかをデータ化したシステムを既に構築しています。このたびは、浄水場などにあ
る設備です。線と点でいえば点の部分になると思いますが、そちらをやっていきます。

○湯口委員 逆に言うと、今は紙でやっているということですか。

○福本資産管理課長 そうということですよ。

○湯口委員 分かりました。御苦労さまです。それで、先ほどおっしゃったようにその更新と
かのデータのアップデートは自前でやるということですか。

○福本資産管理課長 はい。そうです。

○湯口委員 分かりました。あとは、議題(1)の事業計画の8ページの一部のことと自分では理解していますが、8ページのその他の「施設情報管理システムの構築」というところの
一部のお話でしたよね。

○福本資産管理課長 はい。そうです。

○湯口委員 そうですよね。この金額の差というのは何でしょうか。

○福本資産管理課長 こちらの予算事業概要ですが、これは予算ベースの金額になります。こ
ちらの「構築について」という資料の金額は、日水コン鳥取事務所というところが受注した、
その実際の額を掲載しています。

○湯口委員 では、決算までみたら、この金額のとおりじゃないかもしれないということ。

○福本資産管理課長 そうですよね。決算時は変わるかもしれません。

○湯口委員 分かりました。ありがとうございました。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。

私から一つ、このシステムというのは10万枚の図面とか書面をデータ化するという
ことで、その参照は非常に早くなるだろうと思います。先ほどいろいろございましたけど、このシ
ステムの管理というのは、鳥取市の情報政策課が全部されるということでしょうか。それとも
この納入業者が管理されるのか、あるいは水道局で管理していくのか、その辺りはいかがで
しょうか。

○福本資産管理課長 鳥取市の情報政策課はかわらず、受注した社のクラウドシステムにデ
ータを保管していくということになります。

○松原会長 そうするとやはり何らかの管理料というのは毎年当然かかりますか。

○福本資産管理課長 そうですね。当然あります。

○松原会長 分かりました。やっぱり何年かに1回ずつシステムの更新というのがあると思います。そういうときに、もう既存のシステムが動いているから、新しいシステムを入れるのが難しくなるということがよくあります。システム更新とか、新しいメーカーとか、あるいはもっと斬新な管理システムといったところは、次の機会になると思いますが、幅広く御検討いただければいいかと思います。

そのほか皆さんいかがでしょうか。全体を通して皆さんから何かございますか。

○戸荻委員 1点いいですか。

○松原会長 どうぞ。

○戸荻委員 ちょっとまた戻りますけど。素朴な疑問ですが、最初の議題（1）の9ページのところで水管橋の耐震補強工事の話でさっき御質問ありました。昭和51年から45年とか46年たっていて、鋼製の塗装をしたり、点検したりしてチェックしているという話ですが、将来的には布設替えという話はどうしても出てくるとは思います。どのくらい保つものでしょうか。これは、管の厚みであるとか、そういうのを調査して決めていく形でしょうか。すみません。素朴な疑問です。

○寸村次長兼工務課長 確かに昭和51年度にできております。こういう水管橋についての法定耐用年数というのは法律で48年となっていますが、実際は、溶接の鋼管で出来上がった管路については、水道局はまず100年保たせようということで、それまでしっかりと維持管理をして、100年は保たせたいという気持ちでやっております。

○戸荻委員 現実的にやっぱり100年ぐらいまでできるだろうという知見があるということですか。

○寸村次長兼工務課長 はい。そうです。

○戸荻委員 分かりました。ありがとうございます。

○寸村次長兼工務課長 今の水管橋ですが、実際かかった費用が昭和51年で3億2,000万円ぐらいかかっておりまして、非常に大きな金額がかかります。将来的には、替え時というのはあるかと思っておりますけど、その辺は今後、慎重に検討していかないといけないと思っております。

○戸荻委員 ありがとうございます。

○松原会長 はい、どうぞ。

○松本委員 個人的な興味の話で申し訳ないですが、この間甥っ子に鳥取市の水管橋を見せてやりまして、あそこを水が流れていると説明したのですが、先ほどの話ですと、何かドローンで点検するということですが、そのドローンは水道局としてお持ちなのか、業者が持っているのでしょうか。ちょっと個人的に興味を引くものですから、よろしくお願ひします。

○西垣副局長 先ほどドローンと申しましたけど、昨年度の終わり、令和4年の1月から3月にかけて、緊急に千代川水管橋の劣化診断業務という業務を発注しました。それは、コンサルタントが手配したドローンを使って、業務の中で水管橋の確認をしたということで、鳥取市水道局が持っているというドローンではございません。

○松本委員 よく分かりました。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○谷本委員 消火栓のことについて、水道局が管理しているということを聞きました。それで、私たちが災害のシミュレーションを地域の中でしているのですが、消火栓の点検とか、どういったところに消火栓があって、火事になったときにはその消火栓からどのくらいの距離まで来るかというシミュレーションをしました。その時の話では、鳥取市では非常に消火栓の数が多いため、将来的に2か所を1か所にしていくというような話があると聞いておられました。消火栓が水道局の管理というのは、私も認識不足で、私たちがいつも飲むお水が水道局という感覚でいますが、消火栓も浄水で、いざというときには、災害時でも使えるという話もあったりして。それで、基準によって減らしていくという話があったので、基準というのは全国で決まっている基準があるのかどうかということと、それから消火栓の維持管理に関して、水道局の予算の中に聞いたことがなかったものですから。ただ、用瀬でもこの間、地域の区長さんに、水道工事に伴って今まである消火栓が有効な位置ではないので、それを壊して、新しい位置に移動してはどうかという話があったというようなことも聞いたりしたので、そのような工事に伴う費用というのはどうなっているのか質問します。

それからもう1点は、コロナ関連で給水収益の伸び率が0.6%減になっているということで、3年続いたコロナで収益が上がらないということに対しての対策とか、補助とかあるのかということをお聞きしたいです。

○寸村次長兼工務課長 私から消火栓について御説明させていただきます。消火栓の基準というお話ですが、これは消防庁が出しています消防水利の基準というものがございまして。その基準では、消火栓は半径120メートル以内、例えば建物から120メートル以内に消火栓があるという形で整備していきなさいということになっております。旧市内については、消火栓の数が非常に多いわけではないですが、旧簡易水道区域になりますと、極端に言えば1軒に1個消火栓があるような形になっております。消火栓が多いと、当然維持管理もしていかなければならないということがありますので、水道局としては管路を整備するときに消火栓をなるべく基準に沿った形で整備を進めていきたいということでやっております。ただし、水道局が一方的に消火栓を間引いていくということはしておりません。地元の方と協議をしたり、支所の地域振興課の方と相談したりしながら何が一番いいのかという相談をさせていただいて決めているということになります。

○西垣副局長 若干補足です。消火栓は水道局が維持管理しております。新設も水道局がしております。ただし、水道事業会計のなかには入っておりますが、かかった費用は鳥取市の一般会計から収入として繰り入れておまして、それによって消火栓の新設をしたり、取替えをしたり、修繕をしたりという費用を賄っております。消火栓については水道局の負担ではなく一般会計から繰り入れて行っているということとをまず、補足させていただきます。それと、先ほど消防庁の基準があるということでしたが、全国的な基準がありまして、平均風速何メートル未満のときは半径何メートル以下というような基準がございまして、それに基づいてやっておりますが、簡易水道区域全部が多いというわけではなくて、その基準をあまり

考えずにたくさんつけてあるところもございました。

それについては、例えば2つ、3つ近くにあった場合、同時に開いても実は水は出ません。同じ水道管についている消火栓を開くと、1か所はきちんと出るのですが、それに近い消火栓を開いても実際にはそんなに圧力がなくなってしまいますので、実はそんなにあっても仕様がななのです。何メートルに1か所のものでないと、その能力を満足できないという条件がございますので、数があるからいいというわけではなく、ある程度の範囲で一つ、能力がある消火栓があるといいという基準がありますので、それを踏まえてたくさんある消火栓を正常な形に戻していったらどうかということで、今、動いています。

○武田水道事業管理者 もう1点、コロナ関係で使用水量が落ちたという話でのお尋ねもあったと思います。全国的にも似たような状況ですが、最初の説明で、有収水量が多少落ちていきますけど、料金の高い人たちの使用水量が落ちて、料金の安い人たちの使用量が増えて、プラスマイナスで、そこまで大きな落ち込みではないというのが現状だという説明があったと思います。これは学校ですとか、例えば環境大学、鳥取大学、今日両方から先生が来られていますけど、リモート授業などで、学生さんが来ない。したがって、水道をほとんど使わないということになります。実は大学などは大きい管が入っていて、それなりに使用水量が増えますので、そうすると、料金的に単価の高い、たくさん使っていただく大口使用者となります。ショッピングモールとかもそうですけども、大口の使用水量が減って、今度は皆さんお家で使われます。ただ、お家で使う料金は非常に安くしていますが、量はそんなにいけない。それで、単価の高いところでの使用水量が落ちて全体的に減少すると。これが理屈でございます。

ただ、私ども平成30年度に18.4%という料金改定をさせていただく中で、いわゆる基本料金部分の割合を少し増やしていただきました。そのときには「18.4%というけど、3割も4割も上がった、嘘をつくな」と怒られもしましたけども、18.4%というのは全体での率でございます。例えば基本料金が一番低いところだと460円が840円になるということで、倍に近いような値段に上がったりすることもあります。そうすると使用水量が少々落ちても、基本料金は使っても使わなくても、皆さんにいただく料金になりますので、全体的に調整して4割ぐらいの割合になるようにさせていただきましたけど、そういうこともあって、そう大きな収入の減には至っていないというのが現状でございます。したがって、料金収入が落ちたので何とかしてくださいと市の一般会計に頼むということもやっておりませんし、全国的に見ても特段手立ては講じていないというのが現状でございます。

○松原会長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。特にならぬようでございます。

委員の皆様からは様々な観点で御質問、御質疑をいただきました。ありがとうございます。また、事務局からも丁寧な御回答をいただいたと思います。ありがとうございます。湯口委員が最初にマイクを握っておっしゃった「いつもおいしい水をありがとうございます。」これはなかなかいいことです。これが最初の入り口の話かなと思います。

それから私から一つだけ事務局にお願いしたいと思います。水道週間が明日からというこ

とですが、ぜひこういう「水道局だより」も含めまして、市民の皆様への啓発というか、広報というのを進めていただきたいと思います。例えば、地元のFM鳥取というのは、鳥取市の関係の方々がいつも出て、いろんな発表されています。ぜひ水道局からも水道週間ということもありますので、時間をいただいて、あそこで皆さんから話を全市民に出していただけるといいなと思います。

非常に個人的な話ですが、私も月一、防災フリートークというので出させていただいています。私の拙い声を、あの方ですねというのはよく言われますが、ぜひ水道局からも御出演いただければと、FM鳥取の局長にお伝えしておきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。すみません、個人的な話を申しました。

それでは、本日の議事は以上で終わりたいと思ひます。委員の皆様、最後までお付き合いいただきましてありがとうございます。本日の議事はこれで終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○**西垣副局長** 松原会長、それから委員の皆様、長時間にわたりまして御審議いただき、ありがとうございます。終わりに当たりまして、武田水道事業管理者が皆様に御挨拶を申し上げます。

○**武田水道事業管理者** それでは、最後に私からお礼の御挨拶を申し上げたいと思ひます。委員の皆様方におかれましては、令和2年7月28日に委嘱状を交付させていただきました、および2年弱の間、本日の審議会と都合5回目の審議会ということで毎回毎回、熱心な議論、あるいは質問等々いただいて、我々も丁寧に答えさせていただいたつもりでございます。日頃、皆さん方は我々水道のよき理解者であると思ひております。思い起こしますと、令和2年7月といいますと、ちょうど令和2年4月には新型コロナの感染症ということで全国に緊急事態宣言が出されて、それから3か月余りたった辺りから、この皆様方の任期がスタートしているわけでございますが、この2年間、コロナ、コロナで世の中明け暮れて、全く従来の社会経済活動がほとんどできてないというところも多く見受けられたことでございます。この第6波も収束というわけではないでしょうけど、状況がほほほほ落ち着いたようなことで、これからどんどん社会経済活動をまた盛んにしていこうという動きが見られるわけでございます。

我々水道事業、どんな状況にあっても、とにかく皆様方に安全でおいしい水をお届けするというのを第一の使命として日夜頑張っております。先ほど松原会長からもうちょっと情報発信に力を入れてということで励ましの言葉をいただきました。本当にそのとおりでございます。これからも一生懸命情報発信させていただきたいと思ひますし、また、皆様方にもお願ひしたいのは、皆様方は私ども水道事業のよき理解者として、今どきの言葉で言いますとインフルエンサーという言葉がありますが、そこまでいなくても、御近所の方、あるいはお知り合いの方に、「鳥取の水道のこんなところは怎么样了？」と聞かれても、「こんならしいで」という、そんなことでも結構でございますので、いろいろ情報を広めていただけると大変ありがたく思ひます。

本当に2年間ありがとうございます。

○西垣副局長 今回の挨拶にもありましたが、今回2年任期の終わりの回になるということですので、もし、諸団体からの推薦で委員になっていただいている方などにつきましては、次期の推薦がありましたら、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上をもちまして鳥取市水道事業審議会令和4年度第1回会議を終了いたします。本日はありがとうございました。